



JIPDEC

JIPDECにおけるeシール導入の 取組みについて

2020年10月16日

一般財団法人日本情報経済社会推進協会

インターネットトラストセンター

兼 セキュリティマネジメント推進室

高倉 万記子

協会の事業案内

● **設立** 昭和42年12月20日

● **制度** プライバシーマーク制度の運用



ISMS適合性評価制度等の普及啓発



電子署名法に基づく特定認証業務の調査

● **提言**

- ・ 電子情報の利活用基盤の整備のための調査研究
- ・ 産学官連携による課題の検討、政府への提言
- ・ 電子情報利活用に関するさまざまな情報提供

電子商取引の推進に取り組んできました

設立当時 ～ 産業界の情報化を推進
1990年代後半～ 電子商取引の推進

ECOM(次世代電子商取引推進協議会)JIPDECが事務局
電子商取引のルール策定、国際標準化活動、政府への提言

eRAP(電子記録応用基盤フォーラムや電子記録応用基盤研究会)
ECOMのEC安全・安心グループの後継
ETSIと連携してPAdESの国際標準化に着手
電子記録管理基盤の整備の検討

ETSI...欧州電気通信標準化機構
PAdES...PDF長期署名

EDIやeコマースでは電子化できない
紙で残っている取引文書の電子化が必要

電子契約の普及に取り組んできました

2001年 電子署名法施行
2005年 電子帳簿保存法

建設業界では導入されてきたが
他の業界では進まず

2015年 民間の電子契約を普及推進
2017年 住宅ローン契約の普及(BtoC)

電子契約業界の有志で
電子契約元年を提唱

- 法制度面でも電子化が可能だということが浸透してきた
- PDF長期署名のフォーマット（PAdES）の標準化が行われ、実際に利用が進んできた
- 安くて使いやすい電子契約サービスがクラウドで提供されるようになってきた
- クラウドでの署名や短期証明書の利用等、新しい電子署名のスタイルが出てきた

信頼できるサービスの選び方

■ インターネット上のアプリサービスでは対面などの本人確認は望めない



評価サイトや口コミをあてにする？

■ 第三者が中立的にサービスの評価をすることが必要

安心して使えるみたい！



各サービスの信頼性確保

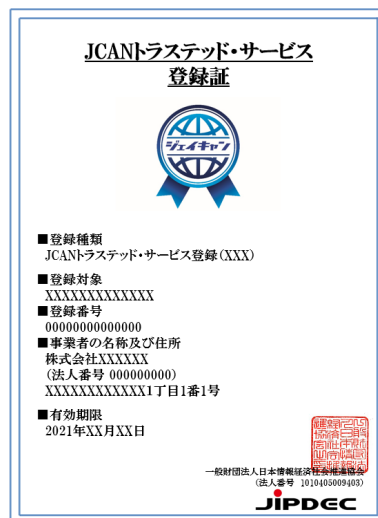


トラストサービス

JCANトラステッド・サービス登録



- インターネット上の情報の信頼性を担保する
トラストサービスの評価事業
- 認証局の第1号案件として、
「みずほ銀行認証局」を登録。
- 電子契約の第1号案件として、
「iTrustリモート署名サービス」（サイバートラスト社）を登録。



電子契約で使われる電子署名のための認証局

クラウドを活用した電子契約サービス

様々なサービスにおける本人確認の仕組み

その他 電子データの共有サービス・・・

インターネットトラストセンターのあゆみ

インターネットトラストセンター

JCANトラステッド・サービス登録



2018年 JCANトラステッド・サービス登録開始
認証局、電子証明書取扱業務、
リモート署名(電子契約)

2019年 JIPDEC審査員が
ドイツ適合性評価機関の審査員資格
TÜViT eIDAS/ETSI Auditor
(Trust Service Provider)を取得

eシールについて

欧州eIDAS規則の概要

■ デジタル単一市場実現のための「本人確認」と「トラストサービス」の法的枠組み

eIDAS:
Electronic IDentification And trust Services

eIDAS規則 →

2016年7月施行

↓
加盟国に義務付け

章構成

1. 一般規定

2. 電子識別 (eID)

3. **トラストサービス (TS)**

4. 電子文書

5. 権限移譲および実施規則

6. 未則

節構成

1. 一般規定

2. 監督

3. 適格トラストサービス

4. 電子署名

5. eシール

6. タイムスタンプ

7. eデリバリー

8. ウェブサイト認証

欧州eIDAS規則のトラストサービス

■ eシールは、トラストサービスの一つ。

電子署名	自然人によって記録された情報が、本人により作成され、改ざんされていないことを証明するサービス
eシール	法人によって記録された情報が、当該法人により、作成され、改ざんされていないことを証明するサービス
タイムスタンプ	記録された情報が、ある時刻に存在していたこととその時刻以降に改ざんされていないことを証明するサービス
eデリバリー	情報の送受信者の識別と送受信データの完全性、送受信日時の正確性を保証するサービス
ウェブサイト認証	ウェブサイトの管理主体を証明するサービス

eシールの概要と主な用途

- eシールは、組織（法人）が発信する電子データに署名を付すことにより、送信者の真正性を保証する仕組み。
- リアル世界での企業の社印（角印）に相当し、請求書、領収書等の電子化における活用が期待される。
- 契約書など訴訟等の証拠となる文書の電子化においては、自然人による電子署名が適当。

	電子署名	eシール
行為の主体	個人または組織内個人 (自然人)	組織 (法人)
リアル世界での仕組み	代表印 印鑑証明登録印	社印 (角印)
主な対象文書	契約書など	見積書、請求書、領収書、IR/PR資料など組織が発行する文書

eIDAS規則に基づく適格eシールの使用を開始

- JIPDECは、eIDAS規則に基づく適格eシール（qualified electronic seal）の使用を本年より開始しました。
- 適格eシールが付与されたJIPDECの電子文書は、間違いなくJIPDECによって作成されたことと、作成後に改ざんされていないことが担保され、かつ、EU域内での法的効力を有します。
- 適格eシールのサービスは、トラストサービスを国際的に展開するGMOグローバルサイン社が、日本国内で初めて提供したものです。
- 見積書や請求書などの帳票類、IR、プレスリリース等々に使用されることで、電子文書の健全な普及が期待できます。
- また、テレワーク中に出社して社印を押印する必要性が小さくなる可能性など、勤務体制の変化に応じた事務手続きの効率化も期待されます。

Trusted List Browser

Tool to browse the national eIDAS Trusted Lists and the EU List of eIDAS Trusted Lists (LOTL).

European Commission > CEF Digital > eSignature > Trusted List Browser > Belgium > Trust service provider > Trust service

GlobalSign NV/SA

 GlobalSign Qualified CA 1

Detailed information

Type identifier

<http://uri.etsi.org/TrstSvc/Svctype/CA/QC>

Service name

En: GlobalSign Qualified CA 1

Current status

<http://uri.etsi.org/TrstSvc/TrustedList/Svcstatus/granted>

Starting date & time

2018-10-11 09:00:00

eIDAS規則で定義された適格eシール

- 適格eシール

適格eシール生成装置※1を利用して生成され、
eシールの適格証明書※2に基づく先進eシール※3

- ※1 適格eシール生成装置

eIDAS規則の付属書Ⅱ（適格電子署名生成装置の用件）に規定される

- ※2 eシールの適格証明書

適格トラストサービスプロパイダにより発行され、
eIDAS規則の付属書Ⅲ（eシールの適格証明書の用件）に
規定される要件を満たす

- ※3 先進 e シール

eIDAS規則第36条で規定する高いレベルの信頼を持った
生成データを使って生成されている等の要件を満たす
eシールのこと。

適格eシールを付与した書類

The screenshot shows a document viewer interface. At the top, there is a toolbar with various icons for file operations and a status bar indicating the document is page 1 of 1, zoomed at 75%. The document header shows the sender as JIPDEC <kcode@jipdec.or.jp> and notes that the document is certified by JIPDEC and the seal is issued by GlobalSign Qualified CA 1. A callout box points to the seal area on the PDF, stating: "請求書のPDFファイルに表示される適格eシール".

The main content of the document is a request form titled "請求書" (Invoice). It includes fields for the recipient's name (株式会社 殿), address (〒106-0000), and a table for the amount requested. The table has a header "今回御請求額 (円)" and a blank row below it. There is also a field for the item name.

A dialog box is open, providing details about the digital seal. It contains the following information:

- GlobalSign Qualified CA 1
- JIPDEC <kcode@jipdec.or.jp>
- 概要: JIPDEC <kcode@jipdec.or.jp>, JIPDEC
- 発行者: GlobalSign Qualified CA 1, GlobalSign nv-sa
- 有効期間の開始: 2019/12/20 01:15:27 +09'00'
- 有効期間の終了: 2020/12/20 01:15:27 +09'00'
- 鍵の使用方法: 否認防止、Acrobat 認証文書、文書の署名
- この証明書は、EU 規則 910/2014 Annex III に従って認定されています
- この証明書に関連する秘密鍵は、QSCD (Qualified Seal Creation Device) にあります

A blue arrow points from the explanatory text below to the "鍵の使用方法" field in the dialog box.

請求書のPDFファイルに表示される適格eシール

請求書

株式会社 殿 〒106-0000

下記の通りご請求申し上げます。

今回御請求額 (円)

件名

適格トラストサービスのEUトラストマーク

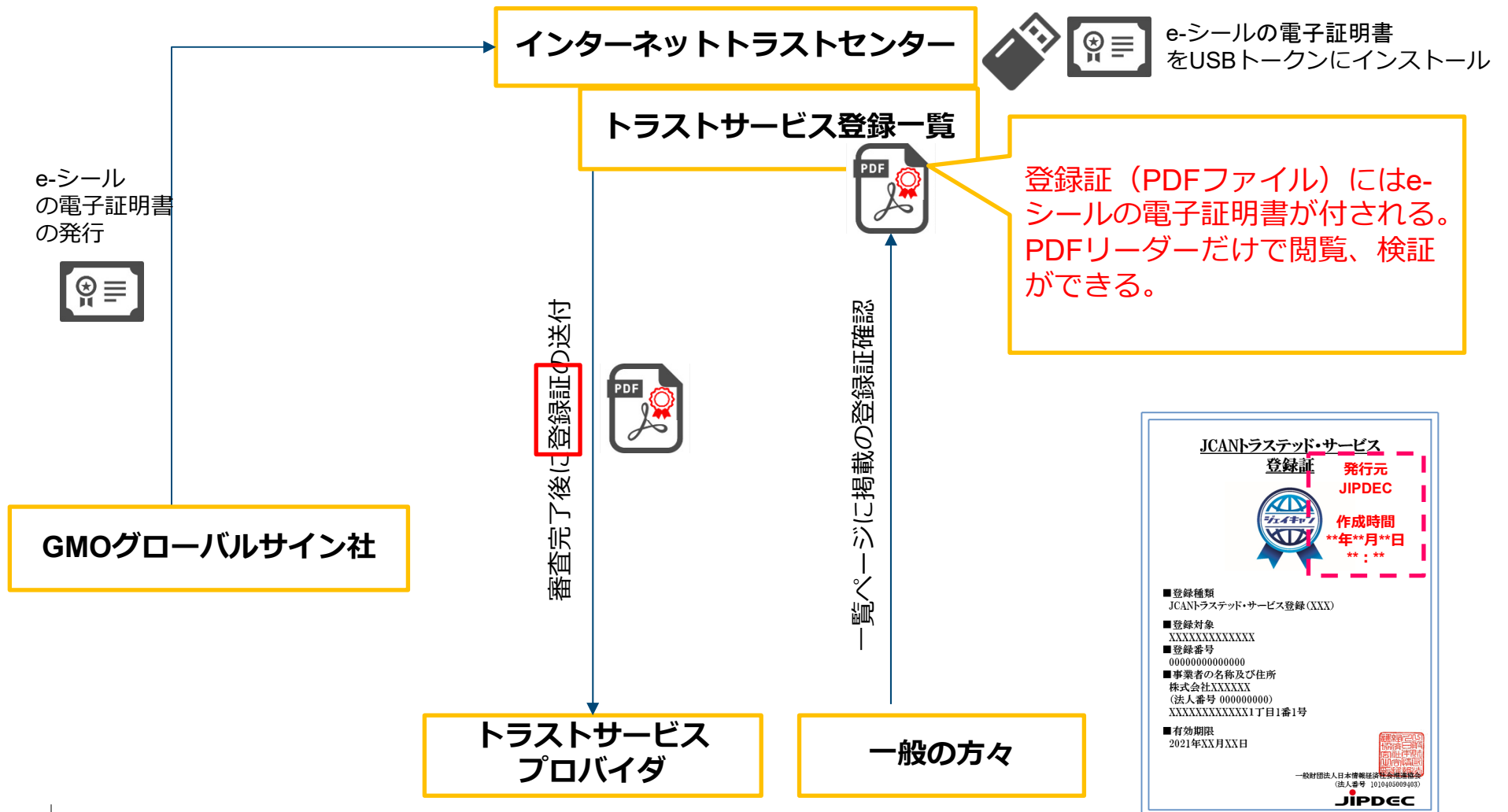


この証明書は、EU規則910/2014 Annex III に従って認定されています。
この証明書に関連する秘密鍵は、QSCD (Qualified Seal Creation Device) にあります

選択した証明書パスは有効です。

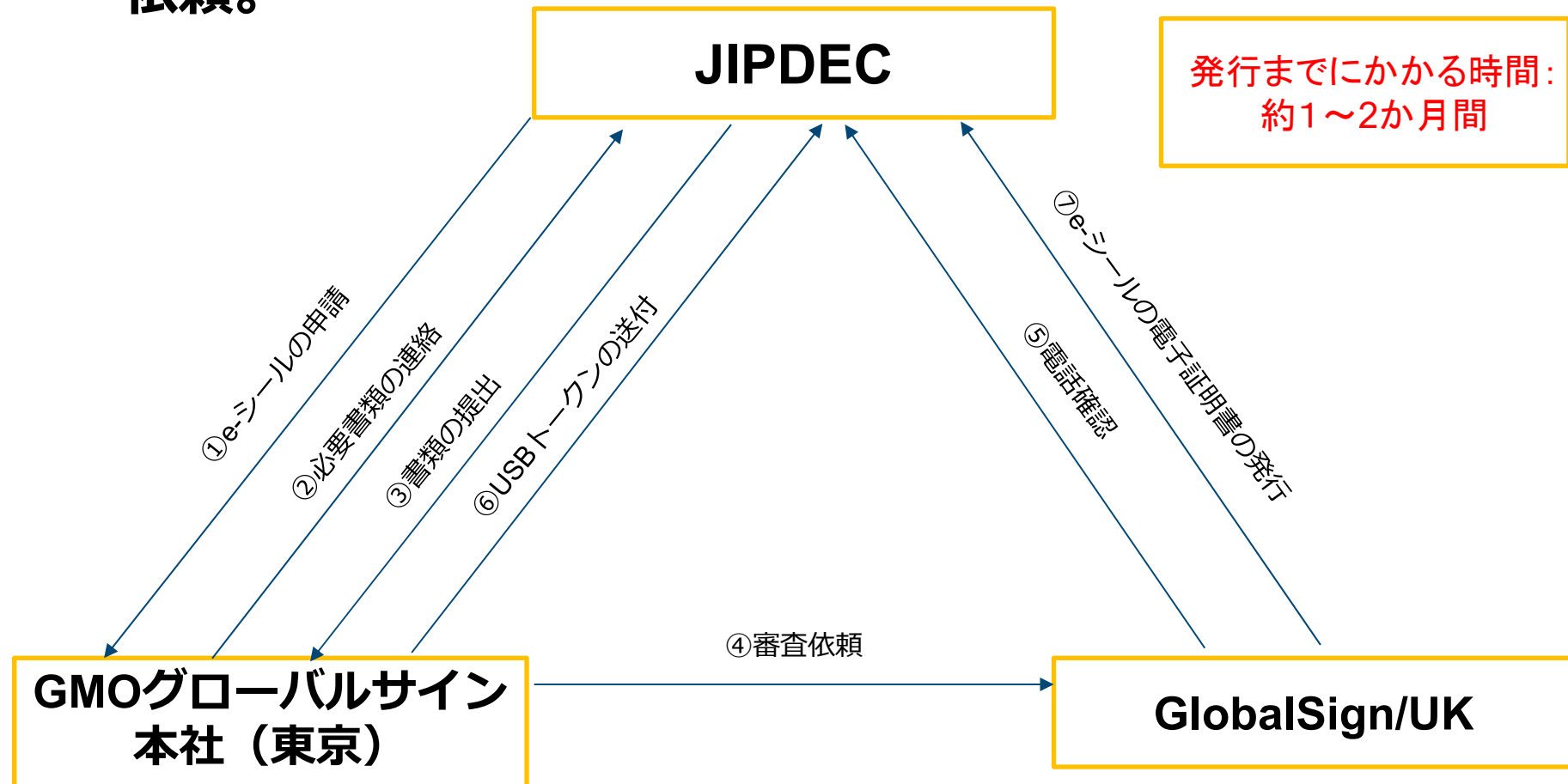
(活用例) 電子化された登録証

- トラストサービス評価事業の登録証 (PDFファイル) に eシールを付す。



eシールの電子証明書の発行手続き

- 国内には、eIDAS規則の適格eシールの電子証明書発行サービスはなく、GMOグローバルサイン社の英国法人に依頼。



本人確認書類の例：申請書本人確認書類（公証人・弁護士・公認会計士のいずれかのサイン入り）

Copyright (c) 2020 JIPDEC. All Rights Reserved.

適格eシール証明書取得までの流れー 1

※適格eシール用適格証明書を適格eシール証明書と略記する。

申込者(JIPDEC)

(1)申込書作成

- 弁護士による申込者の身元及び申込権限の確認
⇒適格eシール証明書発行申込書へ確認済サイン
<法人実在性確認及び本人確認資料（原本）>
- ①登記簿謄本（法人）
 - ②写真付き公的身分証明書（役員個人）
 - ③金融機関のキャッシュカード、クレジットカードの明細書など（役員個人）
 - ④公共料金請求書、納税証明書など（役員個人）

(2)適格eシール証明書発行申込

- ・申込書（申込者・弁護士サイン済）
- ・本人確認資料②～④（PDF）
- ・発行用パスワード（Web上で設定）

Web申込

トラストサービスプロバイダー (GMOグローバルサイン社)

(3)実在性確認等審査

- ・弁護士への確認


(4)発行承認及び通知

- ・発行承認通知（発行用URL付）

・USBトークン受領(※  QSCD)

メール

郵送

・USBトークン送付(※  QSCD)

※USBトークンはeIDAS規則に基づくQSCDに適合した装置。
Qualified electronic Signature/ Seal Creation Device

適格eシール証明書取得までの流れー2

申請者(JIPDEC)

(5)適格eシール証明書の取得

※承認通知に記載のURLへアクセス
以下①～⑥はWebサーバとの間で実施

- ①発行対象者の特定
 - ・URLはオーダーごとにユニーク
 - ・(2)で設定したパスワードを入力
- ② **QSCD** にパスワードを設定
- ③ 鍵ペア生成(**QSCD** 内で生成・保管)
- ④ 適格eシール証明書発行要求
- ⑥ 適格eシール証明書保管
(**QSCD** 内)

トラストサービスプロバイダー (GMOグローバルサイン社)

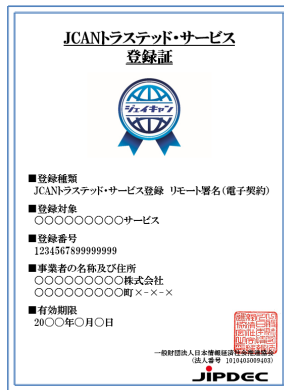
⑤ 適格eシール証明書発行

公開鍵

適格eシール証明書

適格eシール付与の流れ

■ 適格eシールを付与する流れ



①付与対象PDF
ファイル

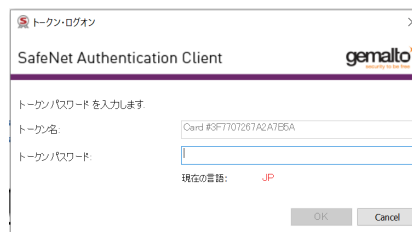


②USBトークン(QSCD)
をPCに挿入



③Acrobat のツール／証
明書／証明（不可視署
名）を選択

④適格eシールを
選択



⑤適格eシールを行う
パスワードを入力



⑥eシール付与

JIPDECの作成文書であることを、
QTSP発行の電子証明書で明示。

さいごに

ご質問などありましたら

<https://contact.jipdec.or.jp/m?f=32>

までお気軽にどうぞ。

JIPDEC インターネットトラストセンター